

学校法人千葉明德学園  
千葉明德短期大学  
機関別評価結果

平成22年3月18日  
財団法人短期大学基準協会

## 千葉明德短期大学の概要

設置者	学校法人 千葉明德学園
理事長名	福中 儀明
学長名	箆 光夫
ALO	由田 新
開設年月日	昭和45年4月1日
所在地	千葉県千葉市中央区南生実町1412

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育創造学科		150
	合計	150

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

千葉明德短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 20 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

千葉明德学園の創立者福中儀之助は、大正 14 年 4 月に県内最初の私立高等女学校「千葉淑徳高等女学校」を開校し、昭和 22 年、学制改革が行われ、千葉淑徳高等女学校は千葉明德高等学校・同中学校となった。昭和 45 年には幼児教育者養成のために短期大学を開学し、保育創造学科のみが設置されている。学園全体を貫く建学の精神というべきものは、この「明德」という言葉に明確に込められている。

この「明德」という言葉は、中国の古典「大学」に由来する。大意は、「大学」つまり、社会の指導的立場にある者が修めるべき、実利のための学問ではない、世のため、人のための学問の道とは、「明德」すなわち、人間が生まれながらに持っているはずの優れた性質つまり人間性を引き出して輝かせ、それによって周囲の人々をも感化し、その最高に徳性を輝かせた状態から離れないことにある、というものである。根源的な意味において、一人ひとり人間を、特に、学生及び身近な親子を大切にし、人間としての成長を願い、そのための有効な「場」を提供していこうとする、建学以来の高邁な精神が今も生きていと認められる。

教育内容は、保育士資格及び幼稚園教員免許状を取得することを目的とするため、指定された科目を 2 年間で修得させることに向け、万全な実施体制をとっている。独自の保育者養成の方向を見定め、実践化に努めている。

教育の実施体制は、専任教員、校地、図書館を含む校舎などの教育環境とも短期大学設置基準を満たし、おおむね適切である。

教育目標の達成度について、各科目の単位取得に関しては独自の考え方で行われているものの、単位取得状況、成績評価の状況、専門就職を含めた就職状況からみて、十分その成果をあげている。入学支援、学習支援、学生生活支援などについては、学生支援アシスタントを活用して、適切に行われている。教員の研究活動は、個人によりばらつきがあるが、全体的には水準に達している。教育研究資源を積極的に社会に還元し、社会的役割を果たすことも使命の一つと考え、地域密着型の大学として子育て支援事業、公開講座等の社会的活動を積極的に展開している。

理事会及び評議員会は、寄附行為の規定に基づき、適正に運営されている。小規模な短期大学ゆえに、各種委員会を置くことなく、教育研究全般にわたり教授会で極めて個性的で柔軟な運営が行われている。

財務情報の公開や説明責任について、ウェブサイトで学生数、財務の概要として過去5年間の消費収支の推移とその説明、借入金の推移を広く一般社会に公開している。財務状況について、やや課題があるものの、経費削減等の努力により学校法人全体、短期大学部門の収支バランスは均衡している。

自己点検・評価に対する意識は比較的高く、最重要課題の一つと位置付けられている。総じて、改革・改善に対する意欲は十分にある。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 「教育実践検討会」における各教員の授業報告は、その内容から見て、授業公開に近く、各教員の授業技術の向上につながる企画である。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

○ 卒業生の3人を、学生支援アシスタント（嘱託職員）として採用・配置している。学生の日常生活での悩み相談だけでなく、授業中における理解不足の学生に対する支援ともなっている。かれらは、学生の学習上や生活上の相談にあたっており、学生と教員を結ぶ役割を担っている。また、授業補助にもあたっている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

○ 子育て支援事業として、公開講座「めいトーク保育講座」、養成講座「子育て支援スタッフ養成講座」、勉強会「子育て支援スタッフ研究会」を定期的で開催し、また、千葉県民間保育振興会研修委員会と共催で保育実践研究会を開催している。特に、

平成 10 年に始まった地域の親子のための遊びの教室「親子教室」を展開して、17 年度に、「保育者養成における子育て支援・教育モデル～育ち合いのひろば『ほっとステーション親子』～」として特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に選ばれた。

#### 評価領域IX 財務

- ウェブサイト事業報告書の中で、学生数、財務の概要として過去 5 年間の消費収支の推移とその説明、借入金の推移を広く一般社会に公開している。また、決算報告として 5 年間の財務比率表と折れ線グラフを明確に示して、財務の現状を率直に公開している。

### （2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域II 教育の内容

- 学生の意見を授業の反映させるシステムとして、学生による授業評価アンケートなどを実施する必要がある。

#### 評価領域V 学生支援

- 当該短期大学は委員会組織を持たないので、「セクシャル・ハラスメント防止のための基本規則及びガイドライン」で規定されているセクシャル・ハラスメント防止対策委員会が設置されておらず、規則との整合性がないので、早急に整合させる必要がある。また、アカデミック・ハラスメント防止に関する規程及び体制がないので、合わせて整備する必要がある。

#### 評価領域VI 研究

- 過去 3 年間に文部科学省科学研究費等の申請がないので、科学研究費補助金や外部からの研究資金調達について、積極的に申請をすることが望まれる。

#### 評価領域VIII 管理運営

- 監事による監査報告書には、財産の状況の記載はあるが、私立学校法の規定に従って学校法人の業務執行状況について記載することが必要である。

#### 評価領域IX 財務

- 学校法人としては負債があるので、財務改善計画を立てて着実に実行することが望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学においては、建学の精神と教育理念とは一体のものにとらえている。すなわち、建学の理念は、中国の古典『大学』に由来する「明德」の理念によって明示され、直接には「保育」の場において、人間が生まれながらにもっているはずの優れた人間性を引き出し、輝かせ、それによって社会をよりよいものに変えていくことができる、世のため、人のために役立つ人間を育て上げる、というものである。その建学の理念を基に教育目的は、いのちをみつめ、教育・保育に関する実践知を深め、学際的に考察し、保育の営みを創造する保育者の養成と定めた。基本的課題は、そういう理念をどのような具体的教育方法によって理解させ、身につけさせるかということであるといえるが、学生には、講義要項に説明を記載し、入学時のオリエンテーション、毎年の教務ガイダンスなどを通じて、説明を行い、周知を図り、ウェブサイトを通じて学外にも公表している。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学は、保育士資格及び幼稚園教員免許状を取得することを目的とする単科の短期大学であるため、教育課程に関しては指定された科目を2年間で修得させることに向け、万全な実施体制をとっている。特に教養系科目に関しては、フィールドワークを中心に展開する授業を多数設置していることが特徴である。授業の内容や評価方法に関してはシラバスに明記しており、一部の科目で多少分かりづらい表現のものもあるが、改善の対象として検討している。

授業の改善については、教育実践検討会が全教員の参加によって定期的に行われ、

それぞれの授業の内容報告及び改善のための検討会として機能している。ただし、これらは教員の立場における授業精査であり、必ずしも教員と学生間における意思疎通の反映とはなっていない。当該短期大学では、学生からの授業評価アンケートは各授業単位では行われておらず、学生が受講したすべての授業全体を通じての意見や感想を求めるスタイルに留まっている。この方法では各授業の改善に向けての基礎資料としては、十分とはいえない。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は、短期大学設置基準に定める教員数を満たしている。教員の年齢構成が30代と60代にやや集中しているものの、バランス的に問題があるとまではいえない。図書館等を含む学内全体の教育環境整備についても、短期大学設置基準を充足している。

単科の短期大学であるため、図書館の蔵書は保育系のものに特化されているが、閲覧コーナーは保育内容ごとに分類され、かつ、他の図書館とネットワーク化されているなど、学生にとっては利用に便利な図書館となっている。

特に注目すべき点である当該短期大学の卒業生を採用した学生支援アシスタントは、日常生活の学生相談のみならず、特定の授業においても教員と共に参加し、授業内容の分からない学生や教員からの指示が理解できない学生に対して、その場で指導・相談できる体制で、有効な制度である。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各科目の単位取得に関しては独自の考え方を持っており、再試験制度は存在するものの極力使用しないという方針を打ち出し、再試験が行われたのは数科目に留まっている。一方で、ほぼ全員が全科目の単位を取得する体制が敷かれている。これは再試験という手続きを取らずに補習・補講を幾度も繰り返すことで、最終的には授業内容を完全理解させて単位を認定する方法による結果である。これは、資格取得に向けての全授業内容を、全学生が確実に身につけるという姿勢で取り組んでいる努力と思われるが、反対に認定単位のあいまいさにつながる危険性もある。原則として試験による絶対評価を考える必要性もある。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神、教育目的・教育目標は、ウェブサイトに掲載し、公開している。ただし、「短期大学案内」には記載がない。受験生からの問い合わせには、募集・広報グループの事務職員が窓口として対応している。

当該短期大学の入試制度の特徴である「『学びの創造プラン25』作成による入学」(AO入試)という方法そのものが、求める学生を募集する内容になっており、募集制度の説明や募集活動の過程を通じて入学志願者に伝わる形となっている。合格者・入学手



続者に対しては、入学前の導入教育として「公開授業Ⅲ」を10～12月にかけて開催している。また、入学直前の時期に2回の「入学予定者の集い」を開催している。

入学時のオリエンテーションの中で、短期大学の教育の在り方や学びの流れ、学生生活などについて案内を実施している。なお、講義要項（学生便覧）が分かりにくいので、学生便覧とシラバスに分けて作成した方がよい。

学生生活支援については、学生生活を分掌する教員3人がチームとして対応している。事務体制として学生生活支援をもっぱらに担当するグループは編成していないが、4人が職掌分担で対応している。学生支援アシスタントは、学生の生活上の相談にも当たっており、学生と教員を結ぶ重要な役割を担っている。食堂は整備され、併設の高等学校と共通の売店や健康管理センターを整備している。

奨学金については、日本学生支援機構の奨学金制度のほかに、当該短期大学独自の奨学金制度を設け、経済的支援を行っている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は、個人によりばらつきがあるが、全体的には水準に達している。共同研究に相当する取り組みとしては、複数担当制の授業の担当者が共同で教育実践研究を報告する形式が特徴的である。

また、公表の面では、「千葉明德短期大学研究紀要」が毎年発行され、研究論文以外に、論文にまとまる前の「研究ノート」や、教育実践を「授業実践報告」として発表できる機会を設けている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

保育創造学科の「創造」の理念に、「保育者養成のあり方は、学生の志向性と社会の変化に応じて常に創造的でありたい」と掲げ、社会的活動を志向している。子育て支援事業である「ほっとステーション親子」をはじめ、公開講座として、「めいトーク保育講座」、「子育て支援スタッフ養成講座」、「子育て支援スタッフ研究会」等の社会的活動が展開されている。また、地域との連携として、千葉県民間保育振興会研修委員会と共催し、「保育実践研究会」を実施している。また、学生の社会活動としては、実習・就職先など、千葉県内の保育施設・福祉施設などからのボランティア募集に積極的に応じている。

なお、国際交流については、数人の教員が個人研究の一環として、ヨーロッパの保育施設や中国の子育て支援組織への訪問調査をしながら交流を推進している。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は毎日出校して、自ら学内を見回っている。また、2年間学長を兼任していたため、自らの教育方針を教員に伝えている。

常任理事会は適宜行われ、学内理事（理事長、学長、高校長、法人事務局長）の打

ち合わせを毎週開催し、諸問題について意識を共有している。理事会（構成メンバー8名）は、年6回開催され重要事項を審議している。欠席者の委任状は議題ごとに分けて記載されている。しかし、監事の監査報告書には記載漏れがある。

#### 評価領域IX 財務

当該短期大学は平成19年度から3年間、入学定員充足率が100パーセントを切り、年々厳しさを増して来ているが、これは定員を平成20年度に130人から150人にしたことも大きく影響している。

短期大学部門だけをみれば、経費削減等の努力により帰属収支差額は年々改善され、平成19年度、平成20年度は収入超過になってきている。しかし、学校法人全体の運営が厳しくなっており、借入金が多い。

#### 評価領域X 改革・改善

自己点検・評価に対する意識は比較的高く、最重要課題の一つと位置付けられ、全専任教員が構成員となる「教育実践検討会」（年2回開催。21年度は4回開催）があり、独自の形式の報告書の作成は、教務を分掌する教員が主に当たっている。総じて、改革・改善への意欲は十分にあると考えられるが、そのためのシステムの構築には至っていない。相互評価はまだ行われていない。